

1.化学物質及び会社情報

昭和化学株式会社  
東京都中央区日本橋本町4-3-8  
担当  
TEL(03)3270-2701  
FAX(03)3270-2720  
緊急連絡 同上  
改訂 平成22年1月5日

化学物質等のコード :0231-1356

化学物質等の名称 :りん酸バリウム,第二 (りん酸水素バリウム)

2.危険有害性の要約

分類の名称:急性毒性物質

危険性:不燃性であり、通常の取扱で引火、発火、爆発などの危険性は低い。

有害性:眼、鼻、のど、気管支、肺等の粘膜を刺激し、炎症を起こすことがある。

多量に摂取すると嘔吐、腹痛、下痢等の症状を起こすことがある。

環境影響:データなし

3.組成、成分情報

単一製品・混合物の区分 単一製品

化学名 りん酸バリウム,第二  
(別名)りん酸水素バリウム

含有量 95 %

化学式・分子量 BaHPO<sub>4</sub> = 233.32

化審法公示番号 1-1029

CAS No. 10048-98-3

危険有害成分 りん酸バリウム,第二

4.応急処置

目に入った場合:直ちに多量の水で15分以上洗い流す。直ちに医師の手当を受ける。

皮膚に付いた場合:多量の水で石鹸を用いて洗う。

吸入した場合:鼻をかみ、うがいをさせ、安静保温に努め、直ちに医師の手当を受ける。

誤飲した場合:口をすすぎ、大量の水を飲ませて吐かせる。直ちに医師の手当を受ける。

5.火災時の処置

消火方法:本品は不燃性である。火災の場合、移動可能な容器を速やかに安全な場所に移す。

移動不可能の場合には容器および周囲に散水して冷却する。

消火剤:水、粉末消火剤、二酸化炭素、泡消火剤、砂

6.漏出時の措置

飛散したものはできるだけ空容器に回収する。そのあとを多量の水を用いて洗い流す。作業の

際には必ず保護具を着用し、風下で作業をしない。

この場合、濃厚な排液が河川等に排出されないように注意する。

7.取扱いおよび保管上の注意

取扱い

・吸い込んだり、眼、皮膚および衣類に触れないように、適切な保護具を着用する。

・取扱い場所には局所排気装置を設置する。使用後は容器を密栓する。

・漏れ、あふれ、飛散しないようにし、みだりに粉塵を発生させない。

・容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、または引きずる等の粗暴な扱いをしない。

保管

・容器は直射日光を避け、冷暗所に貯蔵し、密閉して、空気との接触を避ける。

その他 毒劇物取締法に定めるところに従う。

8.暴露防止及び保護措置

管理濃度作業環境評価基準:設定されていない。

許容濃度 日本産業衛生学会勧告値:設定されていない。

ACGIH (TLV);TWA 0.5mg/m<sup>3</sup> (Baとして)

OSHA (PEL);air TWA 0.5mg/m<sup>3</sup> (Baとして)

設備対策

・屋内作業場での使用の場合は発生源の密閉化,または局所排気装置を設置する。

・取扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い・洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。  
保護具  
保護眼鏡、保護手袋、保護長靴、保護衣、防塵マスク(火災時:空気呼吸器)

#### 9.物理的及び化学的性質

外 観 殆ど白色の粉末  
蒸気密度 データなし  
沸 点 データなし  
蒸 気 圧 データなし  
融 点 データなし  
密 度 4.165g/cm<sup>3</sup>  
溶解度 水に不溶(0.02g/100g 水)。

#### 10.安定性及び反応性

安定性・反応性 通常の取扱で安定。

引火点 不燃性  
爆発範囲 不燃性  
発火点 不燃性

#### 11.有害性情報(人についての症例、疫学的情報を含む)

急性毒性 データなし  
刺激性 データなし  
変異原性 データなし  
がん原性 データなし  
慢性毒性 バリウムイオンはすべての筋肉に対して持続的な刺激となり、異常な筋収縮、心臓では不規則な収縮による心停止を起こすことがわかっている。

#### 12.環境影響情報

魚 毒 性 データなし  
残留性/分解性 データなし  
生体蓄積性 データなし

#### 13.廃棄上の注意

沈澱法  
水に懸濁し、希硫酸を加えて加熱分解した後消石灰の水溶液を加えて中和し、沈澱ろ過して埋立処分する。

#### 14.輸送上の注意

容器の破損、漏れが無いことを確かめ、衝撃・転倒・落下・破損の無いように積み込み、荷くずれ防止を確実にを行う。  
該当法規に従って取扱、包装、表示、運送を行うこと。  
(国、都道府県並びにその地方の法規、条令に従うこと。)

国連分類 : クラス6.1 (毒物) PG  
国連番号 : 1564 (バリウム化合物(硫酸バリウムを除く))  
海洋汚染物質: 非該当

#### 15.適用法令

労働安全衛生法 非該当  
消防法 非該当  
毒物及び劇物取締法 劇物、包装等級  
船舶安全法(危規則) 毒物類  
航空法 毒物  
化学物質管理促進法(PRTR法) 非該当

#### 16.その他の情報

参考文献  
化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ 化学工業日報社  
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ 化学工業日報社(2000)  
化学物質の危険・有害便覧 中央労働災害防止協会編  
化学大辞典 共同出版  
安衛法化学物質 化学工業日報社  
産業中毒便覧(増補版) 医歯薬出版  
化学物質安全性データブック オーム社  
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編) 三共出版  
化学物質の危険・有害性便覧 労働省安全衛生部監修  
中央労働災害防止協会編

このデータは作成の時点においての知見によるものですがかならずしも十分ではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。